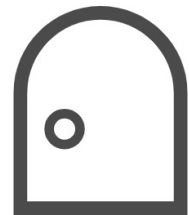


# 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金



## 申請の手引き



- ⚠ 工事業者等と契約する前に、必ず補助金交付申請を行い、本市から交付する「補助金交付決定通知書」を受領してください。
- ⚠ 補助交付申請の書類審査は約30日程度要します。
- ⚠ 補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに「完了実績報告書」を提出できるようスケジュールを立ててください。

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課

<お問合せ>

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

045-671-3595

tb-funenka@city.yokohama.lg.jp

※地区別に担当が分かれています。会議や出張等で担当者が不在の場合もありますので、事前相談や申請手続き等でご来庁される際は、あらかじめご連絡ください。

# 目次

<b>1</b>	はじめに	
1-1.	横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助とは	2
1-2.	補助対象エリアの確認方法	3
1-3.	補助対象判定フロー	4
1-4.	申請の主な流れ	5
<b>2</b>	補助金交付申請書の提出	
2-1.	提出書類チェックリスト	6
2-2.	提出書類の記入例・注意点	7～17
2-3.	代理受領のご紹介	18
2-4.	申請書類様式のダウンロード	18
<b>3</b>	工事計画に変更があった場合	
3-1.	変更の手続き方法	19
3-2.	提出書類チェックリスト	19
3-3.	提出書類の記入例・注意点	20～23
<b>4</b>	完了実績報告書の提出	
4-1.	提出書類チェックリスト	24
4-2.	提出書類の記入例・注意点	24～27
<b>5</b>	補助金交付請求書の提出	
5-1.	提出書類チェックリスト	28
5-2.	提出書類の記入例・注意点	28～31
<b>6</b>	よくある質問	32

# 1 はじめに

## 1-1. 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助とは

地震時の火災による被害が特に大きいと想定される地域において、建築物の開口部からの延焼時間を遅らせる防火性能を有し、かつ断熱性能を備えた住宅への改修の促進を目的として、窓や扉などの開口部の改修費用を補助します。



【補助要件の防火性能「建築基準法第2条第9号の2口及び同法施行令第109条の2に規定する技術的基準を満たす性能」とは？】

条文：防火設備に通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後20分間当該加熱面以外の面に火炎を出さないもの。

説明：両面20分間の遮炎性能。

国の認定（EB）を受けた防火設備、又は、国が定めた告示仕様に適合しているもの。

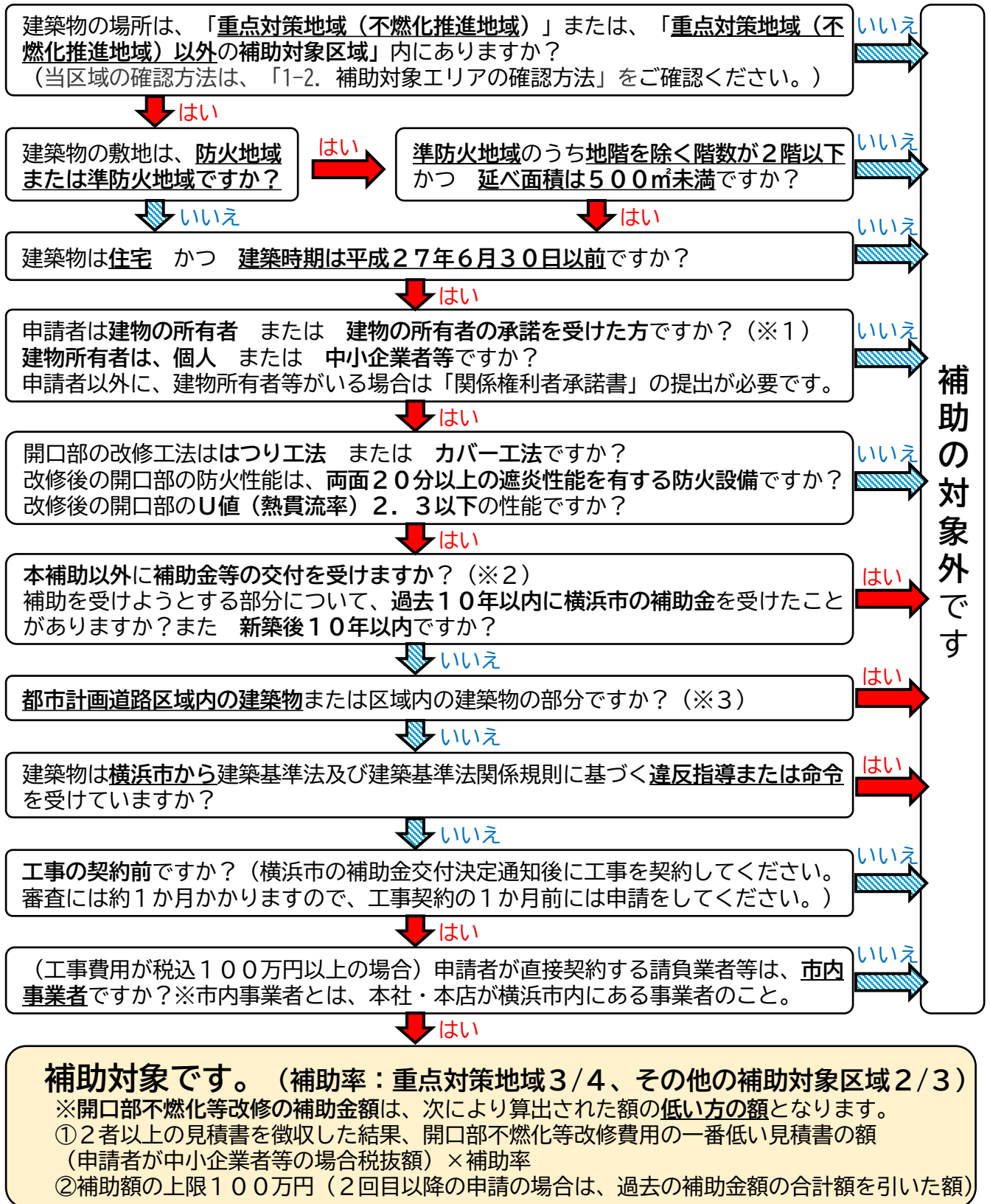
【補助要件の断熱性能「U値（熱貫流率）=2.3以下の断熱性能」とは？】

窓の内外の環境温度差が1℃あるときに、単位時間あたりに窓の面積1㎡を通過する熱量をワット(W)で表したものを。数値が小さいほど断熱性に優れていることを表します。



# 1 はじめに

## 1-3. 補助対象判定フロー



補助の対象外です

※1 申請者に市税の滞納がある場合は、補助対象になりません。

※2 本補助以外の補助金等の種類によっては、併用できる場合もあるので、ご相談ください。

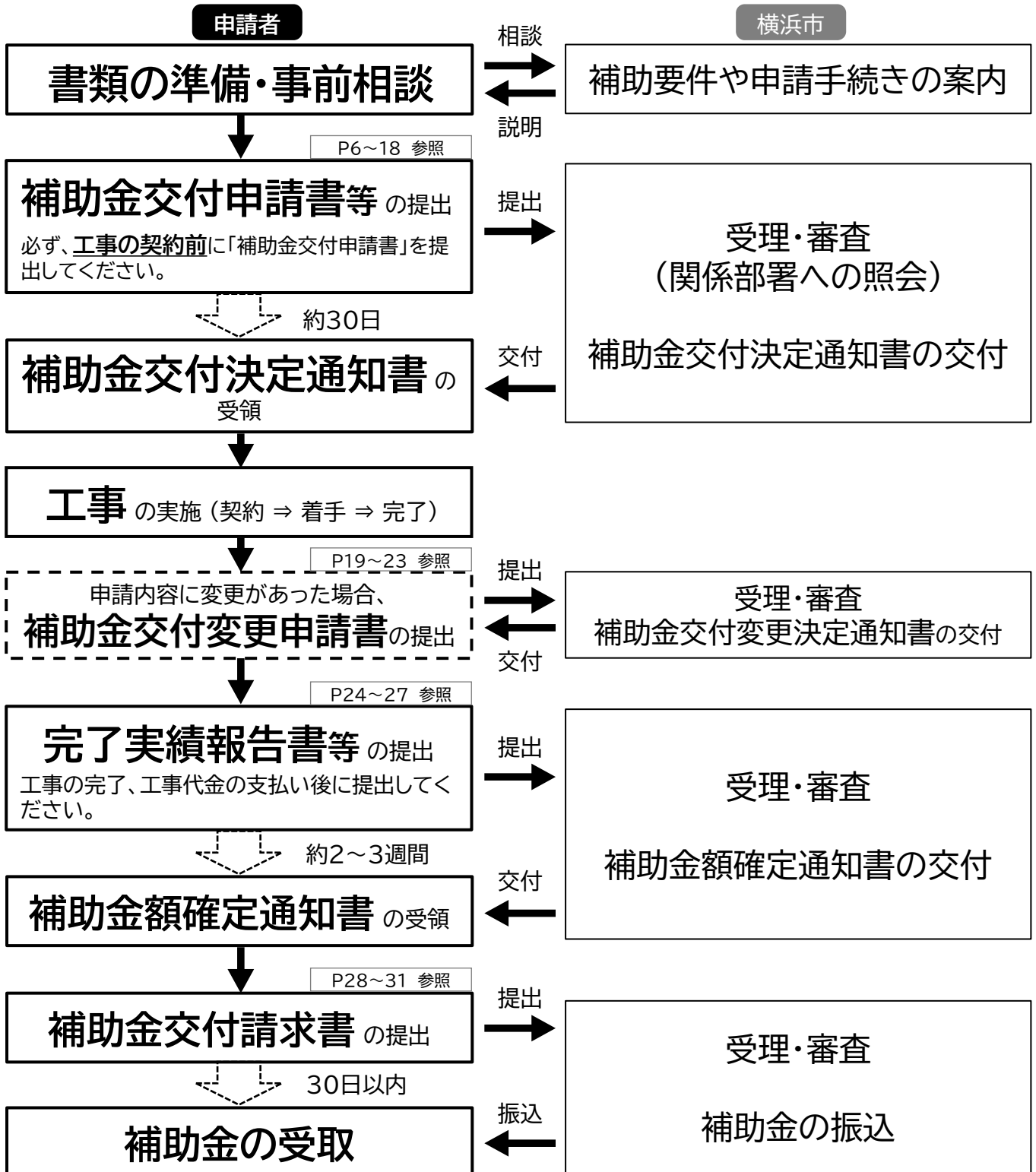
※3 都市計画道路の整備区域は、「i-マップ」にて確認できます。都市計画決定線は、都市整備局都市計画課にてご確認ください。

# 1 はじめに

## 1-4. 申請の主な流れ



- ・事前相談を行い、補助の対象となるか申請前に確認してください。
- ・手続きには所定の期間が必要となりますので、**工事の契約の前(30日前)**までに「補助金交付申請書」を提出できるように、ご準備ください。**補助金交付決定通知書の交付より前に契約をした場合や、工事に関する金銭の支払い(契約金や前金など)があった場合は、補助の対象とはなりません。**
- ・補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに「完了実績報告書」を提出できるよう、スケジュールを立ててください。
- ・予算に限りがあるため、年度途中で受付を締め切る場合があります。



## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-1. 提出書類チェックリスト

工事契約の、概ね30日前までに、以下の書類を提出してください。  
鉛筆、消えるペン、修正液、修正テープ等の使用は認められません。また、訂正ができない箇所もありますので、ご注意ください。  
鉛筆による下書き等も消してご提出ください。

提出書類		参照P	✓欄
1	補助金交付申請書【第1号様式 第1面～第3面】	8～10	
2	納税状況等調査同意書(個人・個人事業主用)【第2号】、(法人用)【第3号様式】	11～12	
3	関係権利者承諾書【第4号様式】 ※共有者などの関係権利者がいる場合	13	
4	中小企業者等申告書【第5号様式】 ※法人による申請の場合	14	
5	商業・法人の登記事項証明書 等 ※法人による申請の場合 ※3か月以内発行のもの、登記情報提供サービスを印刷したものは不可		
6	案内図 (広域地図で駅・線路と申請地の位置を表示したもの)		
7	区域図 (住宅地図程度の縮尺のものに申請地の位置を表示したもの)		
8	家屋全部事項証明書(建築物等の権利関係や建築年月日を明らかにする書類) ※最新情報が明記された証明書(コピー可) ※登記情報提供サービスを印刷したものも可 ※必要に応じて他の書類を提出	15	
9	建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示したもの	15	
10	施工予定の製品の製品名、品種、防火性能、断熱性能等が分かる書類	15	
11	国土交通大臣による認定証の写し ※新設する防火設備が国土交通大臣による認定の場合	15	
12	現況写真 (カラー写真、遠景と近景を複数枚)	15	
13	見積書(2者以上) (コピー) ※見積書の金額(税込)が100万円以上の場合は本社が市内にある事業者から見積もりを取ること	15	
14	見積提出事業者が市内事業者であることを証する書類 ※商業登記簿(全部事項証明)(コピー可)又は市内事業者であることを報告する書類の原本【参考様式あり】 ※見積書の金額(税込)が100万円未満の場合は不要	16	
15	代理受領事前届出書【第17号様式】 (代理受領を行う場合)	17	
16	委任状【参考様式あり】 (申請手続きを委任する場合)	18	

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (1) 補助金交付申請書 (第1号様式 第1面)

必ずご提出ください。

第1号様式 第1面 (第10条第1項関係)													
<b>横浜市建築物開口部不燃化等改修事業 補助金交付申請書</b>													
(申請先) 横浜市 長	窓口にご提出する日をご記入ください。												
	(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日												
申請者は一人です。 共有名義の場合の申請者 以外の方は、関係権利者 承諾書を提出して下さい	住民票の住所を ご記入ください。												
申請者	住所 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号												
ふりがな	よこはま たろう												
氏名	横浜 太郎												
電話	〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇												
横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。													
なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則(平成17年11月横浜市規則第139号)及び横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱を遵守します。													
添付書類													
<table border="1"><tr><td>(1) 納税状況等調査同意書 (第2号様式又は第3号様式)</td></tr><tr><td>(2) 関係権利者承諾書 (第4号様式)</td></tr><tr><td>(3) 案内図・区域図</td></tr><tr><td>(4) 建築物等の権利関係を明らかにする書類</td></tr><tr><td>(5) 建築物の建築年月を明らかにする書類</td></tr><tr><td>(6) 建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示した図面等</td></tr><tr><td>(7) 施工予定の製品の製品名、品種、防火性能、断熱性能等が分かる書類</td></tr><tr><td>(8) 新設する防火設備が国土交通大臣による認定の場合は認定証の写し</td></tr><tr><td>(9) 現況写真</td></tr><tr><td>(10) 見積書 (写し)</td></tr><tr><td>(11) 見積提出事業者が市内事業者であることを証する書類 (工事費が100万円未満の場合は不要)</td></tr><tr><td>(12) その他市長が必要と認める書類</td></tr></table>		(1) 納税状況等調査同意書 (第2号様式又は第3号様式)	(2) 関係権利者承諾書 (第4号様式)	(3) 案内図・区域図	(4) 建築物等の権利関係を明らかにする書類	(5) 建築物の建築年月を明らかにする書類	(6) 建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示した図面等	(7) 施工予定の製品の製品名、品種、防火性能、断熱性能等が分かる書類	(8) 新設する防火設備が国土交通大臣による認定の場合は認定証の写し	(9) 現況写真	(10) 見積書 (写し)	(11) 見積提出事業者が市内事業者であることを証する書類 (工事費が100万円未満の場合は不要)	(12) その他市長が必要と認める書類
(1) 納税状況等調査同意書 (第2号様式又は第3号様式)													
(2) 関係権利者承諾書 (第4号様式)													
(3) 案内図・区域図													
(4) 建築物等の権利関係を明らかにする書類													
(5) 建築物の建築年月を明らかにする書類													
(6) 建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示した図面等													
(7) 施工予定の製品の製品名、品種、防火性能、断熱性能等が分かる書類													
(8) 新設する防火設備が国土交通大臣による認定の場合は認定証の写し													
(9) 現況写真													
(10) 見積書 (写し)													
(11) 見積提出事業者が市内事業者であることを証する書類 (工事費が100万円未満の場合は不要)													
(12) その他市長が必要と認める書類													
受付欄													
第	号												

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (1) 補助金交付申請書（第1号様式 第2面）

必ずご提出ください。

第1号様式 第2面（第10条第1項関係）

建物の全部事項証明書に記載の所在地をご記入ください。

1 補助対象建築物

建築物所在	横浜市 ○○○ 区 ○○町○○番地○○
所有者	横浜 太郎 ・ △△ △△
対象地区	<input checked="" type="checkbox"/> 重点対策地域（不燃化推進地域） <input type="checkbox"/> 上記以外の補助対象地区
地域	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> その他の地域
階数	<input checked="" type="checkbox"/> 2階建て以下 <input type="checkbox"/> 3階建て以上
延床面積	<input checked="" type="checkbox"/> 500㎡未満 <input type="checkbox"/> 500㎡以上
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 寄宿舍 <input type="checkbox"/> その他（ ）
建築年月日	(明治 大正 (昭和) 平成)○○年 ○○月 ○○日

2 建築物開口部不燃化等改修事業を行う開口部の位置及び工法

<input checked="" type="checkbox"/>	建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示した図面等に記載のとおり
<input checked="" type="checkbox"/>	当該事業の補助対象以外の開口部については、他の補助制度を活用して別紙のとおり改修を行います（詳細を添付）。
工法	<input checked="" type="checkbox"/> はつり工法 <input type="checkbox"/> カバー工法

3 契約予定業者

商号又は名称	株式会社○○
代表者 役職・氏名	代表取締役 ○○ ○○
本社（主たる営業所）の所在地	〒○○○-○○○○ 横浜市○○区○○町○番○号

2者以上の見積書のうち、見積額に関わらず、改修工事の契約を予定している事業者名をご記入ください。

4 建築物開口部不燃化等改修事業の実施期間

着手年月日	(和暦)○○年○○月○○日（予定）
完了年月日	(和暦)○○年○○月○○日（予定）

補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに「完了実績報告書」を提出できるようにスケジュールを立ててください。

# 2 補助金交付申請書の提出

## 2-2. 提出書類の記入例・注意点

### (1) 補助金交付申請書（第1号様式 第3面）

必ずご提出ください。

補助対象となる部分の金額を記載してください。開口部の交換に伴う必要最低限な範囲以外の、外壁等の補修にかかる費用は含みません。

第1号様式 第3面 10条第1項関係)

注)表中の数字は例

#### 5 建築物開口部不燃化等改修事業に要する費用及び補助金

区分		金額
①	補助対象事業費 ※1・※2	800,000 円
②	補助対象額 ※3・※4 ① × 補助率 (3/4) 2/3 ← 該当の補助率に○	600,000 円
③	過去の建築物開口部不燃化等改修事業の補助金額の合計額	200,000 円
④	補助金上限額 1,000,000 円 - ③	800,000 円
⑤	補助金申請額 ※5	600,000 円

3桁ごとにコンマ「,」で区切ってください。

※1 2人以上の事業者から徴収した見積書のうち、補助対象となる部分の合計が最も安価な見積書の、補助対象となる部分の金額

※2 申請者が中小企業者等の場合は、消費税相当額は、補助対象事業費に含めない。

※3 補助率 重点対策地域：3/4、その他の補助対象地区：2/3

※4 千円未満切り捨て

※5 ②と④のうち低い方の額

#### 6 他の補助金の利用有無

本申請に記す改修工事を実施する建築物の部分（以下「申請部分」という。）及びその他の部分に対する次の各補助制度の利用の有無は次のとおりです。

申請部分	<input type="checkbox"/>	利用する (補助制度名：_____)
	<input checked="" type="checkbox"/>	利用しない
その他の部分	<input type="checkbox"/>	利用する (補助制度名：_____)
	<input checked="" type="checkbox"/>	利用しない

#### 7 同意事項

<input checked="" type="checkbox"/>	他補助金の利用履歴及び内容を確認するため、関係事業の利用履歴・申請状況及び申請に係る書類等の内容を、横浜市建築局住宅部住宅政策課及び建築局企画部建築防災課と共有することに同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請に基づく補助金の交付を受けてから10年以上、申請部分を除却せず適切に維持管理します。やむを得ず申請部分を修繕又は改変する場合は、あらかじめ市長の承認を受けて行います。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請に基づく補助金の交付を受けてから10年以上、本申請に係る書類（申請書類（図面等を含む。）、各種通知書等）を保管します。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請に基づく補助金の交付を受けた後、本申請に記す改修工事を実施する建築物の所有者を変更した場合は、市が新たな所有者に対して本申請に基づく補助金を交付済みであることを通知することに同意します。

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (2) 納税状況等調査同意書（個人・個人事業主用）（第2号様式）

個人または個人事業主による申請の場合、ご提出ください。

第2号様式（要綱第10条第1項）

納税状況等調査同意書（個人・個人事業主用）

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇  
申請者（代表者） 住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇  
ふりがな よこはま たろう  
氏名 横浜 太郎  
生年月日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日  
電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇  
(個人事業主の場合のみ) 事業者 所在地 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇  
名称 〇〇〇〇〇〇

こちらの書類の住所は、都道府県からご記入ください。

必ずフリガナもご記入ください。

生年月日は西暦で記入してください

個人事業主の場合は、必ずご記入ください。

私は、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

1 横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- (3) 固定資産税（償却資産）
- (4) 軽自動車税
- (5) 特別土地保有税

(注) 税目（1）～（5）は延滞金も含みます。

2 不燃化・耐震改修の履歴の調査

対象となる建築物の過去10年の「横浜市木造建築物不燃化・耐震改修事業」及び「横浜市木造住宅耐震改修促進事業」の利用履歴

3 開口部の断熱改修の履歴の調査

対象となる建築物の過去10年の「横浜市住まいのエコリノベーション補助制度」の利用履歴

(備考)

- 1 住所は住民登録上のものを記載すること。
- 2 生年月日は、西暦で記載すること（個人事業主の場合は、代表者の生年月日を西暦で記載すること。）。
- 3 個人事業主の場合は、事業者の名称及び所在地を併せて記載すること。

第 号

# 2 補助金交付申請書の提出

## 2-2. 提出書類の記入例・注意点

### (2) 納税状況等調査同意書（法人用）（第3号様式）

法人による申請の場合、ご提出ください。

第3号様式（要綱第10条第1項）

**納税状況等調査同意書（法人用）**

（和暦）〇〇年〇〇月〇〇日

（申請先）  
横 浜 市 長

こちらの書類の住所は、都道府県からご記入ください。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

申請者 本社所在地 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇番

法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

人格なき社団<sup>※</sup>に該当するため法人番号を

ふりがな 〇〇〇かぶしがいいや

事業者名 〇〇〇株式会社

ふりがな

代表者 氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇

電 話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

必ず法人番号もご記入ください。

人格なき社団の場合は  
☑をしてください。

氏名の前に役職名もご記入ください。

私は、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

**1 横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査**

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- (3) 固定資産税（償却資産）
- (4) 軽自動車税
- (5) 特別土地保有税

（注）税目（1）～（5）は延滞金も含みます。

**2 不燃化・耐震改修の履歴の調査**

対象となる建築物の過去10年の「横浜市木造建築物不燃化・耐震改修事業」及び「横浜市木造住宅耐震改修促進事業」の利用履歴

**3 開口部の断熱改修の履歴の調査**

対象となる建築物の過去10年の「横浜市住まいのエコリノベーション補助制度」の利用履歴

※ 地方税法（昭和25年法律第226号）第12条に定める「法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定があるもの」をいう。

第   号

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (3) 関係権利者承諾書（第4号様式）

以下に該当する場合は、関係権利者全員に1人1枚ずつ「関係権利者承諾書」が必要です。  
複数名いる場合は、それぞれの押印は印影が異なるもので提出してください。

- 1 申請者以外に建物の所有者がいる場合
- 2 所有権以外の権利をもつ関係者がいる場合(抵当権を除く)

第4号様式（第10条第4項関係）

**関係権利者承諾書** (和暦)〇〇年 〇〇月 〇〇日

(申請先)  
横 浜 市 長

私は、申請者が、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱に基づき補助の申請及び工事を行うことを承諾します。

1 申請者

住 所	横浜市〇〇区〇〇町〇〇番〇号
氏 名	横浜 太郎

2 建築物開口部不燃化等改修事業を行う建築物

建築物所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
-------	---------------------

3 権利の種類

権利者名	建築物に対する権利の種類
横浜 太郎	所有権 その他 ( )
△ △ △ △	所有権 その他 ( )
	所有権・その他 ( )
	所有権・その他 ( )

4 承諾者

住 所	△△市〇〇区〇〇町〇番〇号
氏 名	△ △ △ △

※ 承諾者が個人であり、氏名を自署した場合は、押印を省略することができる。

印

認印可。  
インク浸透印不可。

関係権利者が複数名いる場合は、1人1枚「関係権利者承諾書」が必要です。それぞれの押印は印影が異なるもので提出してください。

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (4) 中小企業者等申告書（第5号様式）

法人による申請の場合、ご提出ください。

第5号様式（要綱第10条第5項）

#### 中小企業者等申告書

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)

横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
申請者又は建築物所有者 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

法人名 〇〇〇株式会社  
代表者 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇  
電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

私は、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱に基づき、中小企業者等であることを申告します。

- 中小企業基本法第2条に定義される中小企業者
- 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業、その他の業種（卸売業、サービス業、小売業を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

その他

業種・組合の名称 等			
資本金の額又は出資の総額		常時使用する従業員の数	

(注1) 該当する項目にチェックを入れること。

(注2) 商業・法人登記事項証明書等を添付すること。

上記の中小企業基本法に基づく中小企業者以外の方は、「その他」をチェックし、各項目について記載してください。

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (5) 建築物等の権利関係や建築年月日を明らかにする書類を補完する書類

原本を提出できないものについては、コピーを申請書に添付していただきますが、原本を確認させていただく場合があります。なお、次の表以外の書類の提出を求めることもあります。

書類名		取得場所
1	固定資産課税台帳登録証明(家屋)の原本 ※物件証明、価格等記載なし ※未登記の場合、本人が税務課で取得可(必要書類:本人確認書類)	建物所在地の区役所税務課 行政サービスコーナー
2	検査済証(コピー可)	建築主(本人)
3	相続関係書類(遺産分割協議書など)(コピー可)	相続の関係者

#### (6) 建築物の平面図等に改修する開口部の位置を示したもの

平面図上に記載する場合は、方位、階数、前面道路の位置等を記載してください。

#### (7) 施工予定の製品の製品名、品種、防火性能、断熱性能等が分かる書類

製品カタログ、自己適合宣言書等を添付してください。

#### (8) 新設する防火設備が国土交通大臣による認定の場合は認定証の写し

建築基準法第2条第9号の2口及び同法施行令第109条の2(20分間の遮炎性能を有する防火設備)の規定に適合していることの記載、認定番号、国土交通大臣の公印があるものを添付してください。

#### (9) 現況写真

遠景写真は、工事場所を特定できるよう、周囲の建物や敷地、道路等との関係を収めたものをご用意ください。近景写真は、現状の開口部の状況がわかるものをご用意ください。工事完了報告時には、補助金交付申請時に添付した現況写真と同じ位置から撮影した工事後の写真が必要になります。

#### (10) 見積書

宛名(申請者名)、発行日、工事場所(申請地)、見積有効期限(申請時点で有効期限内であること)、会社印があるものをご提出ください。(コピーも可)

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (11) 見積書提出事業者が市内事業者であることを証する書類（参考様式）

見積金額が税込100万円以上の時に必要な書類です。

この様式に代えて、商業・法人登記(全部事項証明書)(コピー可)の提出も可能です。

この様式を提出する場合は、原本をご用意ください。

※本書式を使用する場合は、押印が必要です。

市内業者であることを報告する書類

この様式に代えて、商業登記簿(全部事項証明)(コピー可)の提出も可能です。  
この様式を提出する場合は原本をご用意ください。  
※本書式を使用する場合は、押印が必要となります。

【 商 号 】

株式会社 ○○○○

商業登記簿(全部事項証明)の内容と  
同じものを記入してください。

【 本店住所 】

横浜市○○区○○町○○番地

個人事業者である場合は事業の主たる  
住所を記入してください。

【代表者 職・氏名】

代表取締役 ○○ ○○

上記のとおり、市内事業者であることを報告します。

令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日

本店住所  
横浜市○○区○○町○○番地

印鑑は見積書と同じも  
のを使用してください。

商号

株式会社 ○○○○

社印  
印

代表者 職・氏名

代表取締役 ○○ ○○

代表印  
印

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (12) 代理受領事前届出書（第17号様式）

代理受領を行う場合に使用します。(P18、「2-3. 代理受領のご紹介」を参照)  
請負業者等とよく調整の上、完了実績報告書の提出時までにご提出ください。

第17号様式（要綱第16条第2項）

窓口へ提出する日をご記入ください。

**代理受領事前届出書**

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横 浜 市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

申請者 住 所

ふりがな よこはま たろう  
氏 名 横 浜 太 郎  
電 話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

申請者等について  
ご記入ください。

私は、横浜市建築物開口部不燃化等改  
の事業者委任する予定であることを届

申請書同様、建物の全部事項証明書  
に記載の所在地をご記入ください。

1 補助対象建築物

建築物所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
-------	---------------------

2 委任される者（事業者）

商号又は名称	〇〇〇株式会社
役職・代表者氏名	代表取締役 〇〇 〇〇
所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号
電話番号	〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

請負事業者等について  
ご記入ください。

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (13) 委任状

申請手続きを請負業者等に委任する場合、ご提出ください。

### 委 任 状

#### ■ 代理人

会社名	株式会社 ○○○○
所在地	〒○○○-○○○ ○○県○○市○○町○○番地
電話番号	○○○(○○○)○○○ 携帯 ○○○(○○○)○○○
メールアドレス	○○○○○○○ @ ○○○
氏名	○○ ○○

日中繋がる電話番号をご記入ください。

実際に窓口で手続きをする代理人の氏名をご記入ください。

上記の者に、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業に係る下記

建物の全部事項証明書に記載の所在地をご記入ください。

対象となる建物物所在	横浜市 ○○ 区○○町○○番地○○
------------	-------------------

#### 【委任事項】

- ・ 補助金交付に関する申請書等の提出
- ・ 補助金交付に関する通知書の受領
- ・ その他横浜市建築物開口部不燃化等改修事業に係る手続き

令和 ○ 年○○月○○日

委任者（申請者） 住所 〒○○○-○○○  
横浜市○○区○○町○○番○号  
氏名 横浜 太郎  
電話 ○○○(○○○)○○○

申請書同様に、住民票の住所をご記入ください。

印

(備考)

申請者が個人の場合は、氏名を自署した場合は押印を省略することが

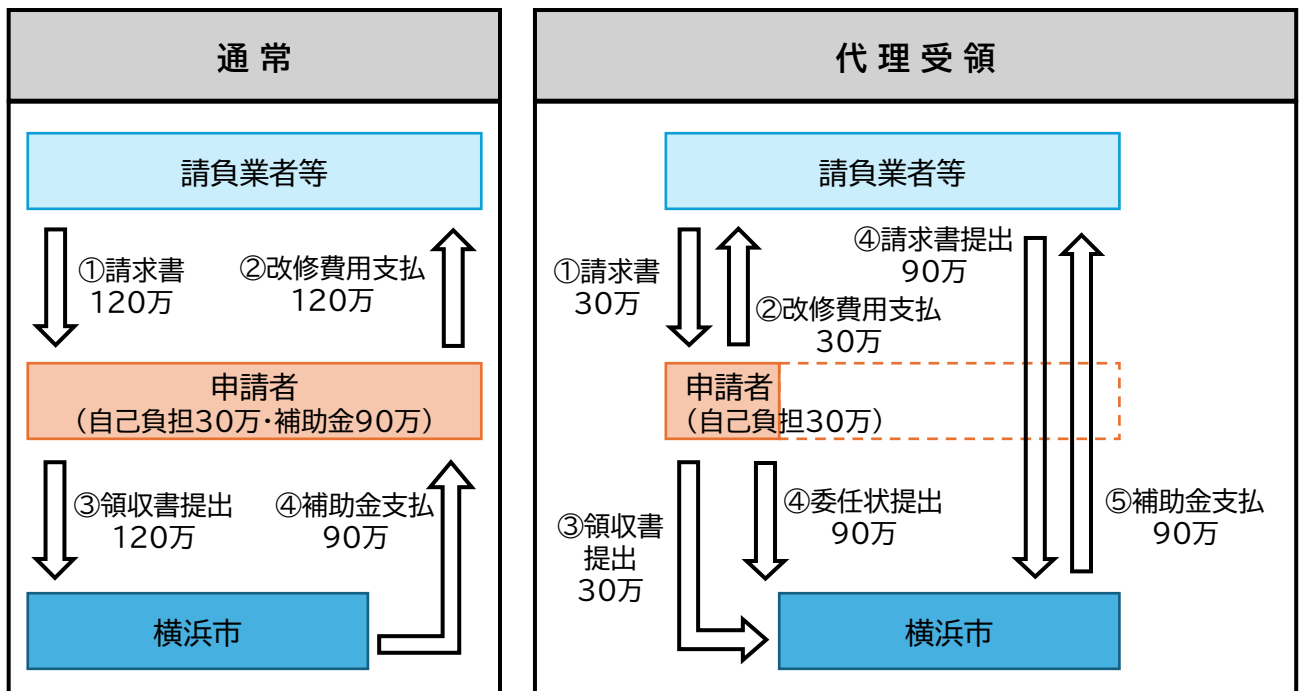
認印可。  
インク浸透印不可。

## 2 補助金交付申請書の提出

### 2-3. 代理受領のご紹介

代理受領とは、申請者の委任を受けた請負業者等が、補助金の請求及び受領を代理で行うことができる制度です。この場合、申請者は請負業者等に改修等費用と補助金の差額のみを支払うことになり、補助金が交付されるまでの一時的な負担を軽減することができます。代理受領を利用するには、代理受領事前届出書を完了実績報告書の提出時まで提出する必要があります。なお、請負業者等への補助金の振り込みは、補助金交付請求書の提出後、概ね30日かかりますので、請負業者等と十分に調整してください。

(例)開口部不燃化等改修にかかる費用が120万円、補助金が90万円の場合



- ①請負業者等が申請者に請求(120万)
- ②改修費用の支払い(120万)  
※補助金の受け取りまで一時的に全額負担
- ③請負業者等からの領収書を市に提出(120万)
- ④領収書を確認の上、補助金を支払う(90万)

- ①請負業者等が申請者に請求(30万)
- ②改修費用の支払い(30万)
- ③請負業者等からの領収書を市に提出(30万)
- ④申請者は代理受領の委任状を市に提出  
請負業者等は請求書を市に提出(90万)
- ⑤領収書及び委任状を確認の上、請負業者等に補助金を支払う(90万)

### 2-4. 申請書類様式のダウンロード

申請書類や参考様式は[ホームページ](#)からダウンロードいただけます。  
必要書類や記入例は、次ページ以降をご確認ください。

横浜市 開口部補助



# 3 工事計画に変更があった場合

## 3-1. 変更の手続き方法

補助金交付申請時の内容に変更が生じた場合は、速やかに「補助金交付変更申請書」の提出が必要になります。

「補助金交付変更申請書」の提出が必要な主なケースは以下の通りです。

・ 契約内容(工事の内容及び金額等)が変更となる場合
・ 契約業者が変更となる場合 ※業者との契約前に変更の手続きが必要です。補助金交付変更決定通知後に契約してください。
・ 申請者の住所及び電話番号等が変更となる場合
・ 申請者の死亡等により変更を余儀なくされた場合

また、工事計画の中止等により申請をやめる場合、タイミングによって届が違います。

- ・ 補助金交付決定前前に申請を取り下げる場合…「補助金交付申請取下げ届」
- ・ 補助金交付決定後後に申請を取り止める場合…「補助金交付申請取止め届」

## 3-2. 提出書類チェックリスト

既に提出している書類の内容に変更が生じた場合は、変更した部分分かるように書類を作成し、補助金交付変更申請書に添付してください。

【補助金交付変更申請書について変更が生じた場合】

提出書類		参照P	✓欄
1	補助金交付変更申請書【第8号様式】	20	
2	変更内容が確認できる書類		
3	補助金交付決定通知書(コピー)		

【代理受領事前届出書を提出していたが代理受領をやめる場合】

提出書類		参照P	✓欄
1	代理受領事前届出取下げ書【第18号様式】	21	

【補助金交付申請書を提出していたが申請をやめる場合】

提出書類		参照P	✓欄
1	補助金交付申請取下げ届【第11号様式】	22	

【補助金交付決定通知書を受領していたが申請をやめる場合】

提出書類		参照P	✓欄
1	補助金交付申請取止め届【第12号様式】	23	
2	補助金交付決定通知書(原本)		
3	補助金交付変更決定通知書(原本)		

# 3 工事計画に変更があった場合

## 3-3. 提出書類の記入例・注意点

### (1) 補助金交付変更申請書 (第8号様式)

補助金交付申請時の内容に変更が生じた場合はご提出ください。

第8号様式 (第12条第1項関係)

**横浜市建築物開口部不燃化等改修事業  
補助金交付変更申請書**

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
申請者 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

ふりがな よこはま たろう  
氏名 横浜 太郎  
電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

「補助金交付決定通知書」  
から転記してください。

補助金交付決定を受けた申請の内容に変更が生じるため、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業第12条第1項の規定に基づき、必要事項を添えて、申請します。

1 補助金交付決定通知書の番号

補助金交付決定(変更決定)通知書番号	(和暦)〇年〇月〇日 都防第 〇〇 号
--------------------	---------------------

※ 補助金交付決定(変更決定)通知書番号は、最新のものを記入してください。

2 変更内容

<b>(例1)プラン変更に伴う改修費用の増及び補助金申請額の増</b>	
変更前:建築物開口部不燃化等改修費用	800,000円
補助金申請額	600,000円
変更後:建築物開口部不燃化等改修費用	900,000円
補助金申請額	675,000円
<b>(例2)契約予定業者の変更</b>	
変更前	株式会社〇〇〇
変更後	〇〇〇工務店

変更内容・変更理由等  
をご記入ください。

受付欄

第	号
---	---

窓口に提出する日をご記入ください。

# 3 工事計画に変更があった場合

## 3-3. 提出書類の記入例

### (2) 代理受領事前届出取下げ書（第18号様式）

代理受領事前届出書を提出後に、代理受領をやめる場合にご提出ください。

第18号様式（要綱第16条第3項）

#### 代理受領事前届出取下げ書

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)

横 浜 市 長

申請者 住 所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

ふりがな よこはま たろう  
氏 名 横 浜 太 郎  
電 話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

(和暦)〇年〇〇月〇〇日に提出した横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金に係る代理受領事前届出書について、下記により取り下げます。

建築物所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
取下げの理由	(例)改修費用を一時的に全額負担できるようになったため。 _____ _____

取下げ理由を具体的にご記入ください。

# 3 工事計画に変更があった場合

## 3-3. 提出書類の記入例

### (3) 補助金交付申請取下げ届（第11号様式）

補助金交付申請書を提出後、交付決定通知書受領前に申請をやめる場合、ご提出ください。

第11号様式（第13条第1項関係）

#### 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業 補助金交付申請取下げ届

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
申請者 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号  
ふりがな よこはま たろう  
氏名 横浜 太郎  
電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱の規定により申請しました補助金交付申請を取り下げますので、同要綱第13条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

建築物	建築物所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
	所有者	横浜 太郎 ・ △ △ △ △
補助金交付申請日		(和暦)〇年〇〇月〇〇日
取下げの理由		(例)資材調達の遅れにより工事が年度内に完了できないため。

取下げ理由を具体的に  
ご記入ください。

受付欄

第 号

# 3 工事計画に変更があった場合

## 3-3. 提出書類の記入例

### (4) 補助金交付申請取止め届 (第12号様式)

交付決定通知書受領後に申請をやめる場合、ご提出ください。

第12号様式 (第13条第2項関係)

#### 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業 補助金交付申請取止め届

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)

横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

申請者 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

ふりがな よこはま たろう

氏名 横浜 太郎

電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱の規定により申請しました補助金交付申請を取り止めますので、同要綱第13条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

#### 1 補助金の申請を行った建築物及び取止めの理由

建築物	建築物所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
	所有者	横浜 太郎 ・ △ △ △ △
補助金交付決定(変更決定) 通知書番号		(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇 号
取止めの理由		(例)資材調達の遅れにより工事が年度内に完了できないため。

※ 補助金交付決定(変更決定)通知書番号は、最新のものを記入してください。

#### 2 添付書類

次に掲げる通知書のうち、交付を受けたもの(原本)

- (1) 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付決定通知書(第6号様式)
- (2) 横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付変更決定通知書(第9号様式)

取下げ理由を具体的に  
ご記入ください。

受付欄

第

号

## 4 完了実績報告書の提出

### 4-1. 提出書類チェックリスト

工事の完了及び支払い終了後、以下の書類を提出してください。  
鉛筆、消えるペン、修正液、修正テープ等の使用は認められません。また、訂正ができない箇所もありますので、ご注意ください。  
鉛筆による下書き等も消してご提出ください。

提出書類		参照P	✓欄
1	完了実績報告書【第13号様式 第1面～第2面】	25～26	
2	契約書及び変更契約書(コピー) ※注文書と注文請書のセット等でも可	24	
3	領収書等(コピー) ※見積書及び契約書の金額と同額のもの ※代理受領を行う場合は、見積書及び契約書の金額から補助金額を引いた額のもの		
4	施工証明書【第14号様式】	27	
5	施工した製品の番号等が分かる施行中の写真(ガラス面に貼ってある製品ラベル等、カラー写真、遠景及び近景)または施工した製品が分かる証明書		
6	工法が確認できる施行中の写真(カラー写真、遠景及び近景)		
7	工事完了が確認できる写真(カラー写真、遠景及び近景を複数枚) ※補助金交付申請時に添付した現況写真と同じ位置から撮影してください。		
8	代理受領事前届出書(代理受領を行う場合) ※代理受領を行う場合で、完了実績報告書の提出までに未提出だった場合	16	
9	補助金交付決定通知書(コピー)		
10	補助金交付変更決定通知書(コピー) ※工事計画の変更の手続きを行った場合		

### 4-2. 提出書類の記入例・注意点

#### (1) 契約書及び変更契約書について

電子契約の場合は、以下のような契約を締結していることを証明する書類を提出してください。

- ①電子契約ファイル（締結する契約内容が書かれている書類。紙媒体における「契約書」本体にあたる。）
- ②電子署名（電磁的記録に付与する電子証明。紙媒体における「押印」にあたる。）
- ③その他、契約関係を証明する書類（双方が合意したことを証明する書類や契約権限を持つことを証明する書類など。）

# 4 完了実績報告書の提出

## 4-2. 提出書類の記入例・注意点

### (2) 完了実績報告書（第13号様式 第1面）

必ずご提出ください。

第13号様式 第1面（第14条第1項関係）	
横浜市建築物開口部不燃化等改修事業 完了実績報告書	
(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日	
(申請先) 横浜市 長	
申請者	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号
ふりがな 氏名 電話	よこはま たろう 横浜 太郎 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇
補助金交付決定又は補助金交付変更決定を受けた次の建築物開口部不燃化等改修事業について、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱第14条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて、実績を報告します。	
添付書類	
(1) 契約書等（写し）	
(2) 領収書（写し）	
(3) 施工証明書 〔第14号様式（施工した製品の番号等が分かる施工中の写真（遠景及び近景）または施工した製品が分かる証明書を含む。）〕	
(4) 工事完了が確認できる写真	
(5) その他市長が必要と認める書類	
受付欄	
第	号

# 4 完了実績報告書の提出

## 4-2. 提出書類の記入例・注意点

### (2) 完了実績報告書（第13号様式 第2面）

必ずご提出ください。

第13号様式 第2面（第14条第1項関係）

1 補助金交付決定を受けた建築物等

建築物	建築物所在	横浜市 ○○○ 区○○町○○番地○○
	所有者	横浜 太郎 ・ △△ △△
建築物開口部不燃化等改修事業を行う開口部の位置、工法及び製品名		申請書に記載のとおり
補助金交付決定（変更決定）通知書番号		(和暦)○年○○月○○日 都防第 ○○ 号

のものを記入してください。

「補助金交付決定通知書」から転記してください。  
「補助金交付変更決定通知書」が発行されている場合は、変更決定通知書からも併記してください。

注)表中の数字は例

	補助金決定額	金額
① 補助対象事業費 ※1・※2		900,000 円
② 補助対象額 ※3・※4 ① × 補助率 (3/4) 2/3 ← 該当の補助率に○		675,000 円
③ 過去の建築物開口部不燃化等改修事業の補助金額の合計額		200,000 円
④ 補助金上限額 1,000,000 円 - ③		800,000 円
⑤ 補助金申請額 ※5		675,000 円

3桁ごとにコンマ「,」で区切ってください。

※1 2人以上の事業者から徴収した見積書のうち、補助対象となる部分の合計が最も安価な見積書の、補助対象となる部分の金額

※2 申請者が中小企業者等の場合は、消費税相当額は、補助対象事業費に含めない。

※3 補助率 重点対策地域：3/4、その他の補助対象地区：2/3

※4 千円未満切り捨て

※5 ②と④のうち低い方の額

3 建築物開口部不燃化等改修事業の完了日

完了年月日	(和暦)○年○○月○○日
-------	--------------

# 4 完了実績報告書の提出

## 4-2. 提出書類の記入例・注意点

### (3) 施工証明書（第14号様式）

必ずご提出ください。

第14号様式（第14条第1項関係）

#### 施工証明書

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)

横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
証明者（請負者） 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号  
法人名 〇〇〇株式会社  
代表者 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印  
電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

代表印

次の建築物について、別添する工事場所、工法及び開口部の製品名を示した建築物の平面図及び立面図のとおり横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金交付要綱第2条第2号に規定する建築物開口部不燃化等改修事業に係る工事を施工し、完成したことを証明します。

なお、防火設備については、建築基準法における国土交通大臣が定める構造方法又は国土交通大臣による認定仕様のとおりに施工し、完成したことを併せて証明します。

建築物	所在	横浜市 〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
	工事内容	別添のとおり
契約件名	〇〇邸開口部改修工事	
発注者	横浜 太郎	
契約額	900,000 円	

#### (添付書類)

- 1 施工した製品の番号等が分かる施工中の写真（遠景及び近景）または施工した製品が分かる証明書

# 5 補助金交付請求書の提出

## 5-1. 提出書類チェックリスト

横浜市から「補助金額確定通知書」が交付された後、速やかに以下の書類を提出してください。請求書の受付日よりおおむね30日後に、補助金が振り込まれます。通知は行いません。鉛筆、消えるペン、修正液、修正テープ等の使用は認められません。また、訂正ができない箇所もありますので、ご注意ください。鉛筆による下書き等も消してご提出ください。

提出書類		参照P	✓欄
1	補助金交付請求書【第16号様式】	29・30	
2	振込先の口座番号が確認できる書類（通帳のコピー等）	28	
3	代理受領の委任状【第19号様式】（代理受領を行う場合）	31	
4	補助金額決定通知書(コピー)		

## 5-2. 提出書類の記入例・注意点

### (1) 振込先の口座番号が確認できる書類について

振込先の情報が記載された通帳、キャッシュカード等のコピーを提出して下さい。クレジットカード一体型のキャッシュカードのコピーを提出される場合は、以下のように必要情報以外を黒塗りしてご提出ください。

(黒塗り例) 〈表面〉

〇〇銀行  
店番号 口座番号  
123 — 456789  
クレジット番号(数字16桁)  
[黒塗り]  
Taro Yokohama

コピーした書類内のクレジットカード番号(数字16桁)をマジックなどで黒塗りした上で、再度コピーしてください。

〈裏面〉

横浜 太郎 [黒塗り]

コピーした書類内のセキュリティコード(数字3桁)をマジックなどで黒塗りした上で、再度コピーしてください。

通帳の場合は、表紙の裏面の見開きページをコピーしてください。

口座名義(カタカナ)  
ヨハマ タロウ 様  
店番号 口座番号  
△△△ 普通 △△△△△△△  
◇◇銀行  
銀行コード◇◇◇◇◇  
お取引店 □□支店

# 5 補助金交付請求書の提出

## 5-2. 提出書類の記入例・注意点

### (2) 補助金交付請求書（第16号様式）（通常の場合）

必ずご提出ください。

第16号様式（第15条第2項関係）

**横浜市建築物開口部不燃化等改修事業  
補助金交付請求書**

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横浜市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

申請者 住所

ふりがな よこはま たろう  
氏名 横浜 太郎  
電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

窓口に提出する日をご記入ください。

「補助金交付決定通知書」から転記してください。  
「補助金交付変更決定通知書」が発行されている場合は、変更決定通知書から転記してください。

補助金交付決定（変更決定）通知書番号	(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇号
補助金額確定通知書番号	(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇号

「補助金額確定通知書」から転記してください。

請 求 金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	6	7	5	0	0	0	

振 込 先	金融機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇	銀行 (信用金庫)	
		〇〇〇〇〇〇〇〇	支 店	
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	（該当する項目にチェック）	
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇		
	フリガナ	ヨコハマ タロウ		
口座名義人	横浜 太郎			

(添付書類)

- ・補助金交付決定兼補助金額確定通知書（写し）
- ・口座番号が確認できる書類（通帳のコピーなど）

※ 補助金請求額の金額の頭に¥をつけてください。  
※ 該当する「銀行」又は「信用金庫」の欄を○で囲ってください。

通帳の場合は、表紙の裏面に記載された内容に合わせてご記入ください。

# 5 補助金交付請求書の提出

## 5-2. 提出書類の記入例・注意点

### (3) 補助金交付請求書（第16号様式）（代理受領の場合）

代理受領を行う場合は、代理受領の委任状を添付し、必ずご提出ください。

第16号様式（第15条第2項関係）

窓口に提出する日をご記入ください。

**横浜市建築物開口部不燃化等改修事業  
補助金交付請求書**

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横 浜 市 長

申請者 住 所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号

ふりがな 〇〇〇株式会社  
氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇  
電 話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

代理受領を受任した、請負業者等についてご記入ください。

「補助金交付決定通知書」から転記してください。  
「補助金交付変更決定通知書」が発行されている場合は、変更決定通知書から転記してください。

補助金交付決定（変更決定）通知書番号	(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇 号
補助金額確定通知書番号	(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇 号

「補助金額確定通知書」から転記してください。新のものを記入してください。

請 求 金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
		¥	6	7	5	0	0	0

振 込 先	金融機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇	銀行 (信用金庫)
		〇〇〇〇〇〇〇〇	支 店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	(該当する項目にチェック)
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
	フリガナ	〇〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇 〇〇〇〇	
口座名義人	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

(添付書類)

- ・補助金交付決定兼補助金額確定通知書（写し）
- ・口座番号が確認できる書類（通帳のコピーなど）

※ 補助金請求額の金額の頭に¥をつけてください。  
※ 該当する「銀行」又は「信用金庫」の欄を○で囲ってください。

通帳の場合は、表紙の裏面に記載された内容に合わせてご記入ください。

# 5 補助金交付請求書の提出

## 5-2. 提出書類の記入例・注意点

### (4) 代理受領の委任状（第19号様式）

代理受領を行う場合、ご提出ください。押印の省略はできません。

第19号様式（要綱第16条第6項）

**代理受領の委任状**

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

(申請先)  
横 浜 市 長

〒 〇〇〇-〇〇〇〇  
委任者（申請者） 住 所 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号 委任者の印（注1）

申請者について  
ご記入ください。

ふりがな よこはま たらう  
氏 名 横 浜 太 郎  
電 話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇 職名または  
個人名の印

私は、下記の事業者を代理人と定め、横浜市建築物開口部不燃化等改修事業補助金に係る下  
「補助金額確定通知書」から転記してください。

【委任対象】

建築物所在	横浜市〇〇〇 区 〇〇町〇〇番地〇〇
補助金額確定通知書番号	(和暦)〇年〇〇月〇〇日 都防第 〇〇 号
確定補助金額	675,000 円

【委任事項】

- ・委任対象に対する補助金の交付請求
- ・委任対象に対する補助金の受領

委任期間 補助金額確定通知日から通知を受けた翌年度の5月末日まで

受任者（事業者）

所 在 地 〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号 受任者の印（注2）

商号又は名称 〇〇〇株式会社

職 氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇 職名または  
個人名の印

代理受領を受任した、  
請負業者等について  
ご記入ください。

注意事項

- 1 委任者の印は、代表者の職名又は個人名の印を押印してください。  
※社印（社判・角判）等の個人を特定する印が使用できない印は、使用できません。
- 2 受任者の印は、受任者の職名又は個人名の印を押印してください。

氏名の前に役職名もご記入ください。

## 6 よくある質問

### Q1 他の補助金との併用はできますか？

国の補助金が充当されている他の補助金との併用はできません。  
ただし、補助対象となる開口部が異なり、別の請負工事契約である場合は可能です。

### Q2 工事の契約後に補助金の申請はできますか？

横浜市の補助金交付決定よりも前に契約したものは、補助制度の対象外となります。申請者から提出され、概ね30日で「補助金交付決定通知書」を交付します。その通知書に記載された日付以降に工事契約を結んでください。

### Q3 扉1箇所の改修のみでの申請は可能ですか？

可能です。

### Q4 同じ年度に複数回申請することはできますか？

同年度内に複数回申請することはできません。異なる開口部を、違う年度に申請することは可能です。1棟あたりの補助上限は100万円のため、2回目以降の申請時には、過去に受けた補助金額を補助金交付申請書に記載いただきます。

### Q5 工事業者を紹介してもらえますか？

本市では申請者の方に特定の企業を紹介しておりません。ご了承ください。

### Q6 開口部の交換に伴う必要最低限な範囲とは何ですか？

開口部の枠から15cm程度の範囲を目安とします。  
内外装のリフォームにおいて、開口部の交換を行う場合、当該開口部の範囲外の壁面に係る工事費は補助対象外です。

### Q7 押印が必要な書類はどれですか？

「関係権利者承諾書」、「委任状」、「代理受領の委任状」は押印が必要となります。また、申請者ではない第三者が作成した書類（「市内事業者であることを報告する書類」、「施工証明書」など）は押印が必要となります。